

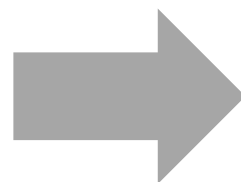
高経年化対策 – 点検結果の客観的な信頼性の確保（第三者による評価） –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.168

施設の劣化状況を確認する点検結果について、事業者が実施した点検結果を第三者の専門家が評価するなど、点検結果の客観的な信頼性は確保されているのか。



第17回ワーキング
(2020.10.21) で議論

ワーキングチーム検証結果

点検は、民間規格に基づく点検方法を用いて日本産業規格で定めた資格を有する試験員が実施するなど客観的な信頼性を確保していること、点検結果については、原子力規制委員会において妥当性が審査されていることを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○特別点検結果の客観的な信頼性の確保

- 特別点検（運転開始40年時点における設備の劣化状況を確認する点検）の各プロセスにおいては、下記フローのとおり客観的な信頼性を確保している。

